

暮らし



水道メーターボックスの維持管理

水道メーターは、水道の使用量を確認するための大切なものです。2か月ごとに検針を行っていますが、正確かつ効率的に検針ができるよう、次のことについて注意してください。

メーターボックスの中をきれいにしてください

防寒対策のための毛布や発泡スチロールを入れたままにすると、虫などが発生することがあります。季節ごとに適切な管理をお願いします。

漏水に注意してください

宅地内の給水装置は水道使用者の管理となっています。ときどきメーターボックス周辺を確認してください。地面が濡れていたり、水を使用していないのにメーターが回っていたりする場合は、漏水が考えられます。

漏水の疑いがあるときは、水道事務所または市指定の水道工事店に相談してください。

※市指定の水道工事店について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。お問い合わせは、水道事務所 ☎ 554-2269

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269



税金



固定資産課税明細書 4月上旬に送付

平成28年度の固定資産課税明細書(土地・家屋)を4月上旬に送付します。

※納税通知書は5月上旬に送付する予定です。

問合せ 課税課資産税係 ☎ 157

平成28年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

所在地番順に作成した土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

この制度は、納税者が自己の固定資産とほかの固定資産の評価額を比較できるように定められたものです。

縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火)(平日の祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分(受付は午後5時まで。土・日曜日は午前11時45分～午後1時は受付できません)／縦覧場所 市役所1階課税課窓口／縦覧できる方 市内に所在する土地・家屋に係る固定資産税の納税者

必要なもの

□本人の場合：本人確認ができるもの(運転免許証など)  
□代理人の場合：委任状・代理人の本人確認ができるもの(運転免許証など)

※同居の家族の方でも、納税者本人以外は代理人の場合と同じ取扱いとなります。

問合せ 課税課資産税係 ☎ 157

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳に記載された事項(所在地、地積もしくは床面積、評価額など)を閲覧することができます。

閲覧期間 平日の祝日を除く

午前8時30分～午後5時15分(受付は午後5時まで。土・日曜日は午前11時45分～午後1時は受付できません)。  
※平成28年度の固定資産課税台帳は、4月1日(金)から閲覧することができます。

縦覧期間 4月1日(金)から閲覧することができるものと閲覧範囲

必要なもの

□本人の場合：本人確認ができるもの(運転免許証など)  
□代理人の場合：委任状・代理人の本人確認ができるもの(運転免許証など)

□借地・借家人の場合：借地借家契約書またはその写し、地代・家賃領収書、借地・借家人の本人確認ができるもの(運転免許証など)

※同居の家族の方でも、納税者本人以外は代理人の場合と同じ取扱いとなります。

問合せ 課税課資産税係 ☎ 157

福祉



介護予防講演会講師の変更

広報はむら2月1日号でお知らせした介護予防講演会の講師が変更となりました。

講演会では、「口腔ケアと全身の関係 摂食嚥下のしくみとその訓練」について、専門医がわかりやすく話します。ぜひ、お越しください。

日時 3月18日(金)午後2時～4時／会場 ゆとろぎ2階

講座室1／対象 市内在住の65歳以上の方／定員 30人(先着順)／講師 宇野浩さん(歯科医師)

申込み・問合せ 事前に、電話または直接高齢福祉介護課地域包括支援センター係 ☎ 197へ(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)

健康



平成28年度保健衛生事業日程表（乳幼児版・成人版）

広報はむら3月15日号とともに、平成28年度保健衛生事業日程表を配布しました。  
お子さんの予防接種や健康診査、成人を対象とした各種検診日程などを掲載しています。ぜひ、活用してください。  
◎問合せ 保健センター ☎555-1111 ④626

健康料理講習会

カロリーだけじゃない！甘いもの選び＆食事の技〜糖尿病予防〜  
「甘いものがやめられない！」という方のために、血糖値にやさしいお菓子の選び方・食べ方のコツと、小腹が空きにくくなる食事の技を紹介しましょう。これで「甘い誘惑」に打ち勝ちましょう！  
▼日時 4月20日(水)午前9時30分〜午後0時30分／会場 保健センター／定員 30人(先着順)／参加費 300円(材料費)／持ち物 三角巾・エ

ブロン・筆記用具・健康手帳(持っている方)  
※みそ汁塩分測定を希望する方は、みそ汁50mlを持参してください。

◎申込み・問合せ 3月18日(金)から、電話または直接保健センターへ ☎555-1111 1④626 (土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時)

子育て



ハロー赤ちゃんクラス(両親学級)

▼日時 4月16日(土)①午前10時〜正午②午後2時〜4時  
※申込時に①または②のどちらかを選んでください。

会場 保健センター／対象 市内在住の妊婦およびその家族(1人での参加も可)／定員 各回15組(先着順)／持ち物 母子健康手帳、父親ハンドブック、筆記用具／内容 赤ちゃんの入浴、おむつ交換の仕方、ミルクのつくり方など  
◎申込み・問合せ 事前に、電話または直接保健センターへ ☎555-1111 ④626 (土・

募集



日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時)

「キラキラひろば」おともだち募集

未就園児が遊ぶひろばです。  
▼活動期間 5月〜平成29年2月／会場・活動日時 中央児童館・火曜日、西児童館・金曜日、東児童館・水曜日(いずれも午前10時30分〜(1時間程度)／対象 市内在住で、平成28年4月1日現在、満2歳以上で未就園の幼児とその保護者／定員 各館20組(申込多数の場合は公開抽選)／活動費 年間5000円／しおり配布 3月15日(火)午前9時〜／申込み 4月1日(金)(午前9時から)〜13日(水)(正午まで)の開館時間中に、直接参加を希望する児童館へ

※複数の児童館への申込みはできません。  
※電話や本人以外の申込みはできません。

公開抽選・参加者説明会

公開抽選後、説明会を行います。必ず出席してください。

■西児童館 4月19日(火) (1階遊戯室)  
■中央児童館 4月20日(水) (2階学習室)  
■東児童館 4月22日(金) (1階集會室)  
※いずれも午前10時30分から

◎問合せ 西児童館 ☎5554-7578 / 中央児童館 ☎554-4552 / 東児童館 ☎570-7751

審議会などの傍聴



第5回羽村市国民健康保険運営協議会

▼日時 3月24日(木)午後7時30分〜／会場 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)／議題 平成28年度国民健康保険事業会計予算の概要など  
※直接会場へお越しください。  
◎問合せ 市民課保険係 ④127

「広報はむら」有料広告掲載者募集中

現在、広告掲載者を募集しています。広告には4つの大きさがあり、掲載料は1枠1回20,000〜60,000円です。詳しくは、市公式サイトをご覧ください。問い合わせ 広報広聴課広報係 ④339

▶広告(例)【2号広告】  
掲載料：30,000円／1回  
大きさ：縦45mm×横84mm

ペットボトル水 水はむら



500mlペットボトル1本100円  
市内公共施設などで販売中

羽村で生まれた  
まろやかなおいしい水

羽村市水道事務所 電話：554-2269  
羽村市緑ヶ丘2-18-5